

オンライン資格について (R2.8.13)

北埼玉歯科医師会医保部長 島田顕

1. オンライン資格確認は令和3年3月から開始予定。(薬剤情報閲覧は令和3年10月開始)ほぼスケジュール通り、今月7月上旬から手挙げ方式で申し込みが開始となった。
2. 厚労省としては、申込み等はすべてポータルサイトを介して行うとしている。
※日歯の書面申込みは、Web申込み困難会員への日歯による救済措置である。(11.以降参照)
3. 必要に応じて厚労省から担当職員を派遣し、説明を行うこともできる。
①埼歯で8月部会時に厚労省職員を招いての説明会を行うことを検討中
②説明用資料の媒体提供も可能
③郡市歯会で職員説明が必要と判断した場合には、郡市での対応を!
4. 令和3年3月から開始する、開始しないはあくまでも個々の会員の判断によるが、
とりあえずはポータルサイトにアカウント登録しておくことも選択肢の一つである。
令和3年3月の開始以降でも、いつでも導入可能。
(但しカードリーダーの入手に日数を要することもある)
5. 現在オンライン請求を行っているかたについては、導入のハードルは低い!
オンライン請求を行っていない場合(CD請求または手書きレセプト)では回線の準備等が必要である。レセコンない場合でもオンライン導入は可能。
6. 厚労省の導入の見通し (配布資料に基づく)
令和2年8月 整備開始～カードリーダーの申し込み開始
令和3年3月末 **医療機関の6割程度の導入を目指す**
※オンライン請求は歯科では17%程度のためそれを勘案?
令和3年10月 マイポータルを介して薬剤情報の閲覧開始(患者同意必要)
令和22年3月 **医療機関の9割程度の導入を目指す**
令和23年3月 **概ねすべての医療機関での導入を目指す**
7. 導入についての初期経費については医療情報化支援基金の補助金が使える
診療所は導入経費(税込み)の3/4(補助金上限32.1万円=総額で42.9万円の3/4)
8. 顔認証付きカードリーダー(9.9万円相当)は無償配布される。
ポータルサイトから、または日歯の紙面での申し込みが必要)
補助金申請やカードリーダーの無償配布については、今のところ期限はない。
(考え方としては上記6.に示す2023年3月頃までは適用となるのではないか?)
9. カードリーダーは**マイナンバーカード専用**で、健康保険証は読み込めない可能性が高い。また、OSがWinX以前は非対応(いずれもレセコンベンダーに要確認)

10. オンライン資格確認導入は義務（必須）ではない。（オンライン請求と同列）
しかし上記6. により数年後にはほぼすべての医療機関での導入を目指しているために高齢の医師等を除いて遅かれ早かれ導入する（せざるを得ない）方向に進むのではないか？

〈以下は日歯の団体申込み：書面申込み＝“紙申込み”に関する内容〉

11. 紙申込み（団体申込み）は日歯による独自の救済措置
PCを使えない場合にもオン資導入の道を開いておくために団体申込み（紙申込み）の道を敢えて作ったという考え方である。
やはり原則は各歯科医療機関で申し込み（ポータルサイト経由）と考える。
12. 紙申込み（団体申込み）は日歯会員のみ対象。（郡市歯会のみの会員は対象外）
13. 日歯による団体申込みは初期の「オンライン資格確認等顔認証付きカードリーダー提供申込み」部分までとなる。
14. 次のステップの「オンライン資格確認の利用申請」以降は個人での対応となる。
⑩つまり紙申請はカードリーダーの（無償）提供の申し込みまでとなる
15. 紙申込みについては「本年9月10日（木）目途に日歯から基金本部に申請書を送付する必要がある」とされています。（カードリーダー確保のため）
埼歯の場合は8月末日締め切り予定。
16. 紙申込みの取り纏めについては各郡市歯会で行い埼歯へ報告する予定。
17. 日歯ではオン資導入の担当は医療管理部ですが、埼歯では医療保険部になっている。

〈オン資導入のメリットとデメリット〉

◆メリット

- ①医療機関で即時に資格確認が可能になる→資格過誤による返戻がなくなる
- ②患者の同意を得たうえで患者の薬剤情報を閲覧できる。

ほか

◆デメリット

- ①導入に当たり初期費用の負担が生じる。（上限付きで総額の1/4までの補助あり）
 - ・レセコン改修
 - ・回線の準備
 - ・常時接続用PCの準備
 - ・顔認証付きカードリーダーの準備（⑩無償配布となる）
- ②初期設定作業が必要となる
- ③（オンライン請求と同様に）数年毎に更新手数料を要する
- ④新規に通信回線を導入した場合、新たに回線使用料が発生する
- ⑤停電の際は使用不可能

以上